

ラコルタ開設1周年を迎えて

ラコルタ開設1周年を迎えるにあたり、その経緯を少し振り返ってみたいと思います。2009年8月、吹田市長から「(仮称)市民公益活動拠点施設の運営等のあり方について」の諮問を受けた市民公益活動審議会は、審議会委員だけでの議論ではなく、市民公益活動に携わる市民の誰でもが参加できるオープンな場をもって市民公益活動拠点施設に対する想いを共有し、さらに具体的な運営を検討する運営準備会が必要であると考へ、市民に運営準備会への参加を呼び掛けました。同年11月に設立された「(仮称)市民公益活動拠点施設運営準備会」では、拠点施設の機能、設備及び運営について具体的な検討がなされ、その結果を報告書にまとめ2010年6月に審議会に報告をしました。

市民公益活動審議会では、運営準備会の報告書をもとに拠点施設の運営等のあり方について、さらに議論を重ねて、2011年9月に「(仮称)市民公益活動拠点施設の運営等のあり方に関する答申書」を提出しました。市では審議会の答申書に基づき準備を進め、2012年9月にラコルタを開設しました。

一方、市民の方では2011年4月に、運営準備会に参加していたメンバーが中心となってNPO法人市民ネットすいたを設立しました。市民ネットすいたでは、ラコルタの管理運営を主体的



市民ネットすいた定例理事会は、市民活動の現状確認から近未来ビジョンまで幅広い内容討議を進めています。

編集後記・酷暑と局地的集中豪雨の夏もようやく峠を越えました。原因は地球規模の都市化・温暖化等によると・・・。

・今号は1面で施設使用料減免基準の状況報告。2、3面には会員紹介。4面ではラコルタ1周年特集と市民ネットすいたについてご紹介しました。・市民ネットすいたの会員募集は常時続いています。皆様ぜひご入会を！・市民誰もが利用できるラコルタは、9月から2年目に入ります。記念行事はもちろん、一同皆様のご利用をお待ちしています。

ラコルタ1周年記念ウイーク行事ご案内

2013年9月10日(火)～9月15日(日)

会場

南千里吹田市立市民公益活動センター ラコルタ

日時

10日から15日の6日間、各午前、午後、夜間

内容

テーマカフェ、団体交流会、はじめのZINE作りワークショップ、「福島から学んだこと」、「このゆびとまれ」の会、「映画 ワーカーズ」&トーク、地域コミュニティ運営講座、ラコルタ大交流会、みんな集まれ！超特大紙相撲大会、おすそわけマーケット、たんぽぽ・ふるまいカフェ、など・・・。

ぜひ皆様ご参加、お楽しみください！

詳細資料・内容は、ラコルタにおたずねください。

に担えるように準備を進め、2012年5月に吹田市からラコルタの指定管理者の指定を受け、開設の準備および管理運営を行ってまいりました。

以上の経緯からも分かりますが、市民活動全体の促進に対する強い想いがあり、そのため知識や経験、能力を持った市民と吹田市が協働してラコルタは準備・開設され、管理運営されています。開設から1年、市民ネットすいた、およびラコルタ職員を中心に多くの市民・市民公益活動団体のみなさんの協働で事業の第1歩を踏み出せました。この市民の熱い思いに応えるために、市民ネットすいたでは、この1年間のラコルタ運営の経験を踏まえて、市民公益活動の今後のあり方を検討し、具体化したいと考えています。

CNSuita ニュース

NPO法人 市民ネットすいた

ホームページ 市民ネットすいた も検索ください

事務局 〒565-0862 吹田市津雲台1-2-1
千里ニュータウンプラザ6階

TEL 06-6875-7459
FAX 06-6875-7461
E-MAIL mail@cnsuita.com

情報のご提供、ご意見などお寄せください。

市民公益活動を支援します！

CNSuita
市民ネットすいた Civil Network Suita

ニュース

No.8

発行日 2013(平成25)年9月11日

発行所 NPO法人市民ネットすいた
(吹田市立市民公益活動センター指定管理者)

この減免制度は吹田市のHPによると、市として統一した基準がなく、本市の施設使用料の減額又は免除について、「受益と負担の公平性の確保」をはかるためその統一化を基本的な考え方として公平性を確保するために実施されたものです。しかし、一律免除廃止でなくて、施設ごとに適用するかどうか判断が任されている施設があります。市民センター、山田ふれあい文芸化センター、コミュニティセンターにおいては、自治会等が総会・役員会等の会議等で使用するとき【**免除**】がされます。この**自治会等**の等に市民活動やボランティア団体も含まれているのかどうかを、現在以下のような書面で企画政策室に回答を求めているところですが、

- ① 減免制度廃止を知っている 2 5
知らない 2
- ② 制度を使ったことがある 1 7
ない 1 0
- ③ 制度改正で影響を受けた 1 6
受けていない 1 1
- ③で影響を受けた会はどんな対策を取ったか
 - ： 会場を無料の所に移した 9
 - ： 利用回数を減らした 2
 - ： 施設管理者へ抗議 3
 - ： 借りる部屋を小さくした 6
 - ： 当然だ。仕方ない 3
 - ： 何とか会で対処する
 - ： 政治の貧困の表れだ
 - ： 説明不足だ
 - ： 地域活動との差を感じる
- ④ この改正をどう受け止めたか

以上の簡単なアンケートからでも、吹田市内には減免対象だった施設外に多くの無料の施設があることが再確認できました。公民館、総合福祉会館等などそうした会場を上手に利用されているようです。残念なことにも他市に活動を移されたところもありました。

また、障がい者団体からプールなどの利用が、付き添い人まで支払うから特に、困っているとの声が大きかったのですが、これは7月1日を持って減免制度が復活しました。

「施設使用料に係る減免基準の統一化」 についての質問状

「施設使用料に係る減免基準の統一化」に関しての点についてご回答ください。

個別適用事由で、「自治会等が総会・役員会等の会議等で使用する」ときは、市民センター、山田ふれあい文化センター、コミュニティセンターについて施設使用料は免除になっていますが、

① 貴室に7月9日口頭で確認したところ、市民活動団体やボランティア団体もこの個別適用事由に含まれるとの回答を得ましたが、当該施設の貸し出し担当部署であるまち産業活性化地域総務室では、そのような認識はないとの回答でした。この件について、吹田市としての統一見解を求めます。

② 上記について、貴室の見解に従うと、市民活動団体やボランティア団体が当該施設の施設利用料の免除を受けるためには、どのような手続きが必要か具体的に ご提示ください。

③ 当該個別適用事由但し書きの「市から依頼を受けた事項を処理するために会議を開催する場合」で、市民活動団体やボランティア団体がそれに該当する具体的なケースをご提示ください。

浜屋敷に魅せられて

特定非営利活動法人
吹田歴史文化まちづくり協会
理事長 尾浦 芙久子



今年6月に10周年を迎えた浜屋敷のことをご存知でしょうか。吹田市の南部に位置する古民家です。古民家と言っても眠っているわけはありません。呼吸しています。生きています。寄贈された庄屋屋敷を市民が集い、活用できるように改修したものをお預かりしています。そして歴史と文化のまちづくりの風をおこす仕掛けと取り組みをしています。

浜屋敷は和室やギャラリ、音楽室をお貸ししています。

浜屋敷は来館者に観覧していただきま

す。だんじりも見てください。

今やちよっと評判になっている喫茶「カフェde井戸端」を中心に交流の場となっています。

そして歴史講座や伝統芸能事業や手作り市、季節行事などなど市民のニーズに合わせた事業を開催しています。複合的な目的を持った施設なのです。四つの機能のバランスを取りながら、うれしい綱渡りをしています。

高齢者が浜屋敷に来られると、笑顔がほだけます。子どもも虫取り網を持ってやってきます。市民に愛されているなあとちよっと嬉しく、そして重い責任を感じます。地元ボランティアに支えられ、遠くニュータウンから参加するボランティアも増えています。こんな浜屋敷に、どうぞおこしく下さい。

浜屋敷と浜屋敷に集う人たちに夢中になっている最近の私です。



伝統工芸・手作り浜屋敷

国際交流と家族の絆

中国家庭料理市民塾
塾長 侯 玉蘭



中国家庭料理市民塾 塾長の侯玉蘭です。2009年8月に人々の心に触れながら国際交流・地域交流を図り、家族の絆を深めることを塾のテーマに、中国家庭料理塾として「吹田市まちづくり市民塾」に採用され、2011年4月吹田市民公益活動促進補助金交付事業として市内で活動を続けております。今までの活動では参加者の中には、親子、ご夫婦がたくさんいました。最近特に男性の方々が増えました。「習った〇〇料理は我が家の定番料理になった」「孫たちが喜んでくれた」「夫婦で参加、妻のありがたさ実感」等々の声により、家族の絆という面ですごした以上の結果が出せたことに喜びを感じております。

お母さんにとって、子供の偏食特に野菜嫌いや食事は心配のタネです。中国には「薬食同源」という言葉があります。食事は食べ方によって薬になるので、お母さんの役割はとても重要ですね。酸味や苦味は基本的に嫌がりませんが、まず食卓に並べ、口にする機会を作ることが大切だと思います。成長すれば自然に美味しいと思えるようになるからです。

昨年10月にテイクアウトの飲茶店をオープンし、今年6月によりやく半年ぶりに活動しました。今後ともたくさん中国の家庭料理と庶民の食文化などを皆様にご紹介させていただきたく、2か月に1回くらいの活動を続ける計画です。皆様のご参加をお待ちしております。



「ふるさと千里」の構築を

北千里地区公民館
千里市民フォーラム
運営委員 藤本 輝夫



昨年、千里ニュータウンは「まちびらき」から50年を迎え、記念イベントが開かれ、20年、30年、40年、45周年に続き実行委員として参画させていただきました。千里ニュータウンは、戦後の高度経済の成長に伴い都市に人口が集中、住宅対策の一つとして開発されました。昭和30年代当時、地方の青少年が職場を求めて大都市へ大挙流入。「集団就職」などの言葉も生まれた時代です。

広島県出身の私もその一人で、昭和34年卒業と同時に来阪。昭和40年結婚し千里ニュータウンに入居、以来49年すっかりニュータウン人になってしまいました。

千里には、私と同じように地方出身者が圧倒的に多かったのです。青少年活動の経験を生かして「ふるさと千里」を提唱。「盆踊り」や「餅つき」など、子どもの頃に、田舎で行われていた行事を千里で広めたいとの思いで、子供会や青少年指導員などのボランティアを始めました。親との交流よりも子どもを通してのコミュニケーションの輪を広げようと思いました。現在各地域で行われている「夏祭り」や「盆踊り」がすっかり定着し「ふるさと千里」の一つになっていることは嬉しいことです。

再生が進み、ニュータウンは二世、三世の時代になっています。再び若者が戻ってきている千里ニュータウンの

新しいまちづくりは「千里文化」「千里ブランド」の創造と「ふるさと千里」の構築だと思っています。今後もその一助となるような活動が続けられたらいいなと思っています。

地域のまちづくり

千里新田地区
まちづくり協議会
会長 松井 隆



千里新田地区まちづくり協議会は、6年前に発足した“新しいまちづくり”のための組織です。千里新田地域はニュータウンの入口、旧市街地のはずれにあたる所で、従来からの居住者と転居者及び独居者が混じりあった地域です。

P T A、自治会、福祉委員会、体育振興会、防犯協議会、民生・児童委員協議会等の各組織・団体が個別に活動していたものを、一つの組織に一本化し、それぞれの力を結集して地域内の子ども達や高齢者が生き生きと暮らして行ける、“安心・安全で快適なまちづくり”を目指して、各組織・団体が連携して地域課題の解決に向けて立ちあげてきました。

「夏祭り」「市民体育祭」「もちつきフェスタ」「敬老フェスタ」などの行事は、実行委員会形式で企画運営を行い、知恵の出し合いが行事の継続につながっています。また近年は吹田市の合同防災訓練にも、まちづくり協議会が先頭に立ち地域住民と一体となり参加しています。そして「アドプト・ロード・千新」を通して潤いのある街づくりや、“ケア21”さんの協力を得て「たのしいバス」を地域内に運行させております。各諸団体の活動を縦軸とすると、横軸は連携です。横にウイングを広げてゆくことで今後の活動に厚みが出てきます、この連携こそが、安心・安全で快適なまちづくりには欠かせません。千里新田地域の多くの皆様の“まちづくり協議会”への参加をお待ちしております。



写真は「まもりたいものマップ」と、「くらしの作法集」